

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：国立大学法人長崎大学)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|---|---|---|-------------|----------------|------|---|--------|-----------------|------|------------------|
| 1 | (社) 化学情報協会 事務局長 鈴木統 東京都文京区本駒込 6-25-4 中居ビル | SciFinder Scholar の利用 一式 | 学術情報部 学術情報部長 瀬上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成18年4月1日 | 5,958,750 | 随意契約 | SciFinder Scholarはアメリカ化学会が制作・販売するサービスであり、日本における販売については、社団法人化学情報協会が総代理店として一任されており、競争を許さないため（長崎大学会計規則第13条第3項第1号）。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 10 | |
| 2 | (社) 化学情報協会 事務局長 鈴木統 東京都文京区本駒込 6-25-4 中居ビル | SciFinder Scholar の利用 一式 | 学術情報部 学術情報部長 瀬上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成19年3月22日 | 6,156,150 | 随意契約 | SciFinder Scholarはアメリカ化学会がケミカル・アブストラクト・サービス(GAS)が制作、販売するサービスであり、日本における販売については、社団法人化学情報協会が総代理店としてGASより一任されており、競争を許さないため（長崎大学会計規則第13条第3項第1号）。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 10 | |
| 3 | (社) 日本アイソトープ協会 常務理事 長瀬重信 東京都文京区本駒込 2-28-45 | 放射性医薬品 Mo-99 Tc-99m ウルトラテクネカウ 3.76Bq | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成18年4月1日 | 11,718,000 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 97,650円 |
| 4 | (社) 日本アイソトープ協会 常務理事 長瀬重信 東京都文京区本駒込 2-28-45 | 放射性医薬品 Rb-81 Kr-81m クリプトン (81mKr) ジェネレータ 370MBq×1本 | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成18年4月1日 | 5,250,000 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 105,000円 |
| 5 | (社) 日本アイソトープ協会 常務理事 長瀬重信 東京都文京区本駒込 2-28-45 | アイソトープ廃棄物集荷業務 一式 | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成18年11月13日 | 5,426,316 | 随意契約 | 国内唯一の放射性廃棄物処理業者であるため、競争をゆるさないことから、長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | |
| 6 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 人赤血球濃厚液 赤血球濃厚液-LR「日赤」 血液400mlに由来する血液量1袋(RCC-LR-2) | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月23日 | 25,176,858 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 16,338円 |
| 7 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 人赤血球濃厚液 照射赤血球濃厚液-LR 「日赤」血液200mlに由来する血液量1袋(lrRCC-LR-1) | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月23日 | 7,023,670 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 8,618円 |
| 8 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 人赤血球濃厚液 照射赤血球濃厚液-LR 「日赤」血液400mlに由来する血液量1袋(lrRCC-LR-2) | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月23日 | 61,973,464 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 17,234円 |
| 9 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 新鮮人凍結血漿 新鮮凍結血漿「日赤」 450ml 1袋(FFP5) | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月23日 | 37,885,650 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 22,961円 |
| 10 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 新鮮人凍結血漿 新鮮凍結血漿-LR「日赤」 血液400ml相当に由来する血漿1袋(FFR-LR-2) | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月23日 | 7,017,842 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 17,414円 |
| 11 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 人血小板濃厚液 濃厚血小板「日赤」10単位約200ml 1袋(PCI0) | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月23日 | 42,553,848 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 76,812円 |
| 12 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 人血小板濃厚液 照射濃厚血小板「日赤」 10単位約200ml 1袋(lrPCI0) | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月23日 | 15,476,260 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 77,270円 |
| 13 | 長崎県赤十字血液センター 所長 千代田 晨 長崎市昭和3-25 6-11 | 自己血の分離調整及び保存管理業務 凍結保存400ml | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月28日 | 6,840,000 | 随意契約 | 当該業務を行える相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 34,200円 |
| 14 | (社) 日本アイソトープ協会 常務理事 長瀬重信 東京都文京区本駒込 2-28-45 | 放射性医薬品 Mo-99 Tc-99m ウルトラテクネカウ 3.76Bq | 医学部・歯学部附属病院 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7-1 | 平成19年3月30日 | 97,650 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 97,650円 |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：国立大学法人長崎大学)

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記 載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|----|---|--|--|------------|----------------|----------|--|--------|-----------------|----------|------------------|
| 15 | (社) 日本アイソ トープ協会 常務理事 長瀬重信 東京都文京区本駒込 2-28-45 | 放射性医薬品 Rb-81 Kr-81m クリプト ン(81mKr)ジェネレータ 370MBq×1本 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成19年3月30日 | 105,000 | 随意契約 | 当該物品を納入できる相手方は他に存在せず、競争を 許さないことから長崎大学会計規則第13条第3項第 1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 1 | 単価契約 105,000円 |
| 合計 | | | | | 238,659,458 | | | | | | 0 |

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立
行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)
第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目を1契約にて調達している場合は、代表
的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難しい場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を
補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない) 随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、
該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人長崎大学)

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記 載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|----|--|---|---|------------|----------------|-------------|---|-----------------------------|--------------------------|----------|--|
| 1 | 新日本監査法人 代表社員 行正晴實 福岡市中央区天神一 丁目15番6号 | 監査契約 一式 | 財務部調達課 第一調達班 班長 鈴木 競 長崎市文教町1番14号 | 平成18年7月3日 | 14,000,000 | 企画競争・ 公募 | 文部科学大臣から選任されたため、競争をゆるさない ことから、会計規則第13条第3項第1号に該当する ため。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 2 | (株)松田久花園 代表取締役 松田英 明 長崎市欽川町161 3番地251 | 台風13号による文教地 区の倒木処理等業務 一 式 | 財務部調達課 調達課長 野崎 章裕 長崎市文教町1番14号 | 平成18年9月19日 | 6,090,000 | 随意契約 | 一般市道の通行の確保及びキャンパス内の倒木による 折枝の落下等による二次災害の防止、学内復旧作業の ための構内通路の確保等、緊急を要することから、会 計規則第13条第3項第2号に該当するため。 | その他 | 20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの | | |
| 3 | 日立キャピタル (株)長崎支店 支店長 大山 博久 長崎市興善町4-5 | 情報統合管理システム賃 貸借 一式 | 財務部調達課 第二調達班 班長 浦川 賢治 長 崎市文教町1番14号 | 平成19年3月19日 | 11,335,380 | 随意契約 | 前年度からの継続の賃貸借であるため、競争をゆるさ ないことから、会計規則第13条第3項第1号に該当 するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | 単価契約 月額 1,237,320円 |
| 4 | 平木工業(株) 代表取締役 平木 賢男 長崎市三京町284 2番地1 | 非感染性産業廃棄物収集 運搬、処理業務 一式 | 財務部調達課 第二調達班 班長 浦川 賢治 長 崎市文教町1番14号 | 平成19年3月26日 | 8,037,295 | 随意契約 | 再度の入札に付しても落札者がなかったため、会計規 則第13条第3項第4号に該当するため。 | その他 | 競争入札に移行 | | 単価契約 79,275円 |
| 5 | 長崎タクシー共同集 金(株) 代表取締役 川添一 巳 長崎市出島町12番 20号 | 乗用自動車(タクシー) 利用料金後納契約 | 財務部調達課 調達課長 野崎 章裕 長崎市文教町1番14号 | 平成19年3月28日 | 8,419,800 | 随意契約 | 長崎市内の法人タクシーと個人タクシーに対して、共 通で利用できる唯一の業者であり、競争をゆるさない ことから、会計規則第13条第3項第1号に該当する ため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 単価契約 金額 一般乗用旅客自 動車運送事業運賃料金 表による |
| 6 | 長崎リコー(株) 代表取締役社長 寺 島 典夫 長崎市文教町1番 5号 | リコー複写機賃貸借 一 式 | 財務部調達課 第二調達班 班長 浦川 賢治 長 崎市文教町1番14号 | 平成19年3月29日 | 10,088,016 | 随意契約 | 前年度からの継続の賃貸借であるため、競争をゆるさ ないことから、会計規則第13条第3項第1号に該当 するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 単価契約 金額 imagioNeo270 6,981円/月外55点 |
| 7 | 長崎ゼロックス (株) 代表取締役 村上雄 二郎 長崎市万才町3番5 号 | ゼロックス複写機賃貸借 一式 | 財務部調達課 第二調達班 班長 浦川 賢治 長 崎市文教町1番14号 | 平成19年3月29日 | 8,055,550 | 随意契約 | 前年度からの継続の賃貸借であるため、競争をゆるさ ないことから、会計規則第13条第3項第1号に該当 するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | 単価契約 金額 DCa235M-DD 8,100円/月外47点 |
| 8 | 長崎ゼロックス (株) 代表取締役 村上雄 二郎 長崎市万才町3番5 号 | ゼロックス複写機保守 一式 | 財務部調達課 第二調達班 班長 浦川 賢治 長 崎市文教町1番14号 | 平成19年3月29日 | 29,843,393 | 随意契約 | メーカーまたは保守代理店以外では行っておらず、競 争をゆるさないことから、会計規則第13条第3項第 1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | 単価契約 金額 1~1,000枚6.24 円 1,001~5,000枚 5.13円5,000枚超4.76 円 他 |
| 9 | 長崎リコー(株) 代表取締役社長 寺 島 典夫 長崎市文教町1番 5号 | リコー複写機保守等 一 式 | 財務部調達課 第二調達班 班長 浦川 賢治 長 崎市文教町1番14号 | 平成19年3月30日 | 22,165,192 | 随意契約 | メーカーまたは保守代理店以外では行っておらず、競 争をゆるさないことから、会計規則第13条第3項第 1号に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | 単価契約 金額 1~500枚6.825 円501~5,000枚5.775 円5,001枚超4.725円 他 |
| 10 | (株)ニッセイコム 福岡支店 支店長 松井 英一 福岡市中央区大名1丁 目15番33号 | 平成19年度財務会計シス テム保守 一式 | 財務部調達課 調達課長 野崎 章裕 長崎市文教町1番14号 | 平成19年3月30日 | 6,443,592 | 随意契約 | メーカー以外では行っておらず、ソフトウェアのソー ス及びデータベース構造を公開していないため競争を 許さないことから、会計規則第13条第3項第1号に 該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 11 | エルゼビア・ビー・ ファイ サイエンス・アン ド・テクノロジー 代表取締役 ヘルマ ン・ファン・カンペ ンハウト オランダ王国アムス テルダム市 ラーダーヴェヒ29 | サイエンス・ダイレクト の利用 一式 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成18年4月1日 | 20,521,661 | 随意契約 | サイエンス・ダイレクトは、エルゼビア・ビー・フィ の製品であり、日本における販売についてはエルゼビ ア・ビー・ファイ サイエンス・アンド・テクノロジー が直接行っており、競争を許さないため(長崎大学 会計規則第13条第3項第1号)。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 10 | |
| 12 | Springer Science and Business Media B.V. President Global Sales and Marketing Peter Hendriks Van Godewijckstraat 30, 3311 GX Dordrecht, The Netherlands | SpringerLink 電子ジャー ナル利用 一式 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成18年4月1日 | 10,910,355 | 随意契約 | SpringerLinkはSpringer Science and Business Media B.V.が提供する製品であり、日本における販売 については、Springer Science and Business Media B.V.が直接行っており、競争を許さないため(長崎大 学会計規則第13条第3項第1号)。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 10 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人長崎大学)

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記 載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|----|--|---|--|-------------|----------------|-------------|---|-----------------------------|-----------------|----------|----|
| 13 | Swets Information Services BV Director Arie Jongejan Heerweg 347B, 2161 CA Lisse The Netherlands | 2006年版外国雑誌 The American journal of sociology 以下188点 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成18年4月3日 | 36,143,983 | 企画競争・ 公募 | 外国雑誌は、その商取引における国際的慣習上、前年 に予約を行う必要があり、事前に見積合わせを行い業 者選定をおこなっているため（長崎大学会計規則第1 3条第3項第1号）。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施（実施済み） | | |
| 14 | (株)紀伊國屋書店 九州営業部 部長 黒沢伸夫 福岡市博多区博多駅 中央街2番1号 福岡 交通センタービル9F | 2006年版外国雑誌 20 century British history 以下243点 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成18年4月3日 | 24,198,791 | 企画競争・ 公募 | 外国雑誌は、その商取引における国際的慣習上、前年 に予約を行う必要があり、事前に見積合わせを行い業 者選定をおこなっているため（長崎大学会計規則第1 3条第3項第1号）。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施（実施済み） | | |
| 15 | 丸善(株)長崎営業 所 所長 甲佐実敏 長崎市坂本1丁目8番 33号 | 2006年版外国雑誌 Acta arithmetica 以下379点 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成18年4月3日 | 22,964,727 | 企画競争・ 公募 | 外国雑誌は、その商取引における国際的慣習上、前年 に予約を行う必要があり、事前に見積合わせを行い業 者選定をおこなっているため（長崎大学会計規則第1 3条第3項第1号）。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施（実施済み） | | |
| 16 | Springer Science and Business Media B.V. President Global Sales and Marketing Peter Hendriks Van Godewijckstraat 30, 3311 GX Dordrecht, The Netherlands | SpringerLink 電子ジャー ナル利用 一式 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成18年12月27日 | 11,891,780 | 随意契約 | SpringerLinkはSpringer Science and Business Media B.V.が提供する製品であり、日本における販売 については、Springer Science and Business Media B.V.が直接行っており、競争を許さないため（長崎大 学会計規則第13条第3項第1号）。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 10 | |
| 17 | エルゼビア・ビー・ ブイ サイエンス・ アンド・テクノロジー 代表取締役 ヘルマ ン・ファン・カンペ ンハウト オランダ王国アムス テルダム市ラーダー ヴェヒ29 | サイエンス・ダイレク トの利用 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成19年3月30日 | 51,489,348 | 随意契約 | サイエンス・ダイレクトはエルゼビア・ビー・ブイ サイエンス・アンド・テクノロジーの製品であり、日 本における販売については、エルゼビア・ビー・ブイ サイエンス・アンド・テクノロジーが直接行っており 、競争を許さないため（長崎大学会計規則第13条 第3項第1号）。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 10 | |
| 18 | (株)紀伊國屋書店 九州営業部 部長 香川博 福岡市博多区博多駅 中央街2番1号 福岡 交通センタービル9F | 2007年版外国雑誌 20 century British history 以下259点 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成19年3月30日 | 19,239,465 | 企画競争・ 公募 | 外国雑誌は、その商取引における国際的慣習上、前年 に予約を行う必要があり、事前に見積合わせを行い業 者選定をおこなっているため（長崎大学会計規則第1 3条第3項第1号）。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施（実施済み） | | |
| 19 | 丸善(株)長崎営業 所 所長 岡松宏一 長崎市坂本1丁目8番 33号 | 2007年版外国雑誌 Acta arithmetica 以下296点 | 学術情報部 学術情報部長 測上 光明 長崎市文教町1-14 | 平成19年3月30日 | 23,915,408 | 企画競争・ 公募 | 外国雑誌は、その商取引における国際的慣習上、前年 に予約を行う必要があり、事前に見積合わせを行い業 者選定をおこなっているため（長崎大学会計規則第1 3条第3項第1号）。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施（実施済み） | | |
| 20 | (株)フィリップス エレクトロニクス ジャパンメディカル システムズ 福岡支店 管理本部長 杉江 清孝 福岡市中央区大名2 -8-2 天神備成 ビル | 全身診断用X線撮影装置 修理 1式 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成18年5月23日 | 5,061,000 | 随意契約 | 当該修理を行える相手方は他に存在せず、競争を許さ ないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号 に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 21 | ジーイー横河メディ カルシステム(株) 長崎営業所長 四海 保広 長崎県諫早市永昌東 町18-11 | 磁気共鳴断層撮影装置修 理 1式 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成18年6月7日 | 7,417,410 | 随意契約 | 当該修理を行える相手方は他に存在せず、競争を許さ ないことから長崎大学会計規則第13条第3項第1号 に該当するため。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 22 | 東芝メディカルシス テムズ(株)長崎 サービスセンタ 長崎市興善町2-24 | 全身用X線コンピュータ断 層撮影装置修理 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成18年12月8日 | 21,000,000 | 随意契約 | 特有の構造仕様であり、東芝メディカルシステムズ以 外の業者では対応できないため、長崎大学会計規則第 13条第3項第1号を適用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人長崎大学)

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記 載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|----|---|---|--|-------------|----------------|-------------|--|-----------------------------|--------------------------------|----------|----------------|
| 23 | ジーイー横河メディ カルシステム（株） 長崎営業所 諫早市永昌東町18-11 | 全身用X線コンピュータ 断層撮影装置修理 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成18年12月13日 | 11,812,500 | 随意契約 | 特有の構造仕様であり、ジーイー横河メディカルシス テム以外の業者では対応できないため、長崎大学会計 規則第13条第3項第1号を適用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 24 | 東芝メディカルシス テムズ（株）長崎 サービスセンタ 長崎市興善町2-24 | 全身用X線コンピュータ断 層撮影装置保守 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成18年12月15日 | 13,593,825 | 随意契約 | 特有の構造仕様であり、東芝メディカルシステムズ以 外の業者では対応できないため、長崎大学会計規則第 13条第3項第1号を適用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 25 | シーメンス旭メディ テック（株）九州営 業所 福岡市博多区山王1 丁目14-5 | 全身用CT撮影装置修理 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成19年2月7日 | 13,608,000 | 随意契約 | 特有の構造仕様であり、シーメンス旭メディテック以 外の業者では対応できないため、長崎大学会計規則第 13条第3項第1号を適用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 26 | 東芝メディカルシス テムズ（株）長崎 サービスセンタ 長崎市興善町2-24 | 透視撮影X線装置修理 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成19年2月23日 | 6,300,000 | 随意契約 | 特有の構造仕様であり、東芝メディカルシステムズ以 外の業者では対応できないため、長崎大学会計規則第 13条第3項第1号を適用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 27 | (株) 福徳不動産 長崎市金屋町1番1 7号福徳ビル | 看護師宿舍賃貸借 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成19年2月27日 | 78,850,000 | 随意契約 | 看護師獲得のため、所在地等の居住条件を満たす物件 を所有するのは福徳不動産以外に、長崎大学会計 規則第13条第3項第1号を適用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 28 | (株) VarianMEメ ディカルシステムズ 福岡市博多区山王1- 14-5 | 高エネルギー放射線治療 装置システム保守 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成19年3月1日 | 15,993,600 | 随意契約 | 特有の構造仕様を持ち、バリアン社以外の業者では対 応できないため、長崎大学会計規則第13条第3項第1 号適用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 29 | GE横河メディカルシ ステム（株） 長崎県諫早市永昌東 町18-11 | 全身用X線コンピュータ断 層撮影装置保守 | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成19年3月23日 | 14,070,000 | 随意契約 | 特有の構造仕様を持ち、GE社以外の業者では対応でき ないため、長崎大学会計規則第13条第3項第1号適 用。 | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 30 | (株) エスアールエ ル 代表取締役 田澤 裕光 東京都立川市曙町2 丁目4番19号 | 臨床検査委託 白血球サイトメカゴウイ ルスPP65抗原(C7- HRP, C10C11) | 医学部・歯学部附属病 院経理・整備課班長 松田篤郎 長崎市坂本1丁目7- 1 | 平成19年3月26日 | 5,236,020 | 随意契約 | 業者が変わることで過去のデータとの比較が困難にな り、診療現場の混乱、医療事故へ繋がることが懸念さ れることから長崎大学会計規則第13条第3項第1号 に該当するため。 | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 (20年度契約から競争入札を実施する) | | 単価契約 3,780円 |
| 31 | (株) 佐藤総合計 画 東京都墨田区横網2 丁目10番12号 | 長崎大学（文教町2）総 合研究棟（工学部本館） 改修設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成18年4月5日 | 6,090,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準 型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大 学法人施設整備費補助金交付要綱第7条ただし書の規 程を適用。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 32 | (株) 総合設備コ ンサルタント 東京都渋谷区幡ヶ谷 1丁目34番14号 | 長崎大学（文教町2）総 合研究棟（工学部本館） 改修設備設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成18年4月5日 | 6,111,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準 型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大 学法人施設整備費補助金交付要綱第7条ただし書の規 程を適用。 | その他（引き続 き企画競争・公 募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 33 | (株) タケダ建設 工業 長崎市昭和3丁目3 87番地1 | 長崎大学（柳谷町）附属 養護学校体育館改修工事 （その2） | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成18年5月30日 | 7,035,000 | 随意契約 | 本工事は、現に契約履行中の長崎大学（柳谷町）附属 養護学校体育館改修工事と、密接に関連する付帯的な 工事である。 — 施工中の耐震補強及び内外装改修工事に、一部内装 改修を追加する内容の工事で、現に契約履行中の施工 業者に履行させた場合は、工期の短縮、経費の節減が 確保できる等有利と認められる。 — 以上の理由により、長崎大学（柳谷町）附属養護学校 体育館改修工事（その2）については、会計規則第13条第 3項3号に該当し、かつ、工事請負契約における随意契 約のガイドラインⅢ、（四）、②に適合することか ら、株式会社タケダ建設工業と随意契約を締結しよう とするものである。 | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 (20年度契約から競争入札を実施する) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人長崎大学)

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記 載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|----|---|--|--|------------|----------------|-------------|---|---------------------|--------------------------------|----------|----|
| 34 | (株) 山下設計 東京都中央区日本橋 小網町6番1号 | 長崎大学（医・歯病）基 幹整備（渡り廊下）設計 業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成18年6月6日 | 17,325,000 | 随意契約 | <p>本事業は、長崎大学（医・歯病）病棟・診療棟新営工事の継続事業であり、整備中の病棟・診療棟と既設病院本館及び既設中央診療棟を、相互に連結し機能させるための病院の基幹動線（渡り廊下）の整備である。</p> <p>「長崎大学医学部・歯学部附属病院病棟・診療棟基本設計業務」及び同実施設計業務は株式会社山下設計において行っている。</p> <p>また、同基本設計業務の入札公示において、「4 その他（6）当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手型と随意契約により締結する予定の有無」で「有」と記載している。</p> <p>本施設は、北に位置する既設病院本館の外来アプローチから、その南側に整備中の病棟・診療棟を南北に結ぶ渡り廊下であると同時に、その計画建物（SR-5）を東西に貫く形で、既設病院本館と既設中央診療棟を結ぶ既設渡り廊下（S-3）と、地中には東西方向に既設共同溝を抱えている。</p> <p>この東西の主要動線とインフラ供給を、共に機能させつつ更新する困難な整備事業であるため、高度で詳細な移行計画と仮設計画が必要となる。また、既に先行する病棟・診療棟新営工事において、本設計業務対象敷地が工事進入路として、詳細な移行計画のもとに仮設工事を実施している。</p> <p>先行する病棟・診療棟基本設計及び実施設計業務と、本設計業務は密接な関係にあり、一部重複・錯綜する内容の業務である。病院の主要動線とインフラ供給の移行及び仮設計画の安全・円滑かつ適切な設計に、事業全体を詳細に把握した上での一貫した実務が技術的に必要とされる。また同一の業者が設計を行うことにより、業務の敏速な遂行が確保できる。</p> <p>以上の理由により、長崎大学（医・歯病）基幹整備（渡り廊下）設計業務については、会計規則第13条3項1号の規定により、株式会社山下設計と随意契約を締結しようとするものである。</p> | 見直しの余地あり | 企画競争を実施 (20年度契約から企画競争を実施する) | | |
| 35 | (株) 池田建築工業 長崎市富士見町2-13 | 長崎大学（坂本2）病院 本館環境配慮改修工事 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成18年8月9日 | 94,080,000 | 随意契約 | 工事希望型競争の結果、再度の入札に付しても落札者がなかったため、長崎大学契約事務取扱規程第31条第1項第7号を適用。 | その他 | 競争入札に移行 | | |
| 36 | (株) 建友社建築 設計事務所 長崎市平野町3番5 号 | 長崎大学（文教町1）附 属中学校校舎他改修設計 業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月16日 | 7,140,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程を適用。 | その他（引き続き企画競争・公募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 37 | 有限会社 濱谷設計 長崎市赤迫1丁目8-8 | 長崎大学（文教町1）附 属中学校校舎他改修設備 設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月16日 | 5,460,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程を適用。 | その他（引き続き企画競争・公募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 38 | (株) 佐藤総合計 画 九州事務所 福岡市博多区博多駅 南1丁目2番15号 | 長崎大学（文教町2）総 合研究棟（工学部本館） 改修Ⅱ期設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月19日 | 11,550,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程を適用。 | その他（引き続き企画競争・公募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 39 | (株) 総合設備コ ンサルタント九州事 務所 福岡市博多区博多駅 南2丁目1番5号 | 長崎大学（文教町2）総 合研究棟（工学部本館） 改修Ⅱ期設備設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月19日 | 11,760,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程を適用。 | その他（引き続き企画競争・公募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 40 | (株) 新日本設備 計画 九州事務所 福岡市博多区博多駅 東2丁目9番1号 | 長崎大学（文教町2）総 合研究棟（水産学部本 館）改修設備設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月19日 | 9,450,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程を適用。 | その他（引き続き企画競争・公募を実施） | 企画競争を実施 | | |
| 41 | (株) 設備総合計 画 福岡市南区塩原4丁 目3-7 | 長崎大学（文教町2）総 合研究棟（教育学部本 館）改修設備設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月19日 | 8,400,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程を適用。 | その他（引き続き企画競争・公募を実施） | 企画競争を実施 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人長崎大学)

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量 | 契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記 載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|----|--|---|--|------------|----------------|-------------|--|-----------------------------|---------|----------|----|
| 42 | (株) 日総建九州 事務所 福岡市博多区博多駅 前1丁目7番22号 | 長崎大学(文教町2)総 合研究棟(水産学部本 館)改修設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月23日 | 9,502,500 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準 型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大 学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程 を適用。 | その他(引き続 き企画競争・公 募を実施) | 企画競争を実施 | | |
| 43 | (株) 教育施設研 究所福岡事務所 福岡市博多区博多駅 中央街7番2号 | 長崎大学(文教町2)総 合研究棟(教育学部本 館)改修設計業務 | 施設部施設企画課 施設企画課長 堤 達 行 長崎市文教町1番14 号 | 平成19年2月23日 | 9,135,000 | 企画競争・ 公募 | 長崎大学建設コンサルタント選定委員会において標準 型プロポーザル選定方式により1社を選定し、国立大 学法人施設整備補助金交付要綱第7条ただし書の規程 を適用。 | その他(引き続 き企画競争・公 募を実施) | 企画競争を実施 | | |
| | | | | | 741,734,591 | | | | | | |

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

随意契約事由別 類型早見表

| 随 意 契 約 事 由 | 類 型 区 分 |
|---|---------|
| ≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫ | |
| イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの | |
| (イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの | 1 |
| (ロ)条約等の国際的取決めに、契約の相手方が一に定められているもの | 2 |
| (ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの | 3 |
| (ニ)地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの | 4 |
| ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。) | 5 |
| ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等 | 6 |
| ニ その他 | |
| (イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等 | 7 |
| (ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。) | 8 |
| (ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。) | 9 |
| (ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入 | 10 |
| (ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入 | 11 |
| (ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの | 12 |
| ホ 上のいずれにも該当しないもの | |
| (イ)緊急の必要により競争に付することができない場合 | 13 |
| (ロ)競争に付することが不利と認められる場合 | 14 |
| (ハ)秘密の保持が必要とされている場合 | 15 |
| (ニ)競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合 | 16 |
| (ホ)特例政令に相当する規定に該当する場合 | 17 |
| (ハ)その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないもの | 18 |
| (ト)見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合 | 19 |

(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覧性を持たせるために類型化したものである。